

平成 31 年度 日本 NGO 連携無償資金協力
コンポンチュナン州における住民主体による
営農強化及び健康増進事業(3 年次)

完了報告書

2021 年 8 月



公益財団法人 国際開発救援財団

日本NGO連携無償資金協力 完了報告書

1. 基本情報	
(1) 案件名	日本語名：コンポンチュナン州における住民主体による営農強化及び健康増進事業 英語名：Food and Nutrition Security Project in Kampong Chhnang Province (略称：FNSP III)
(2) 事業地	カンボジア王国 コンポンチュナン州 ロレイアッピア郡5地区37村、テックポ郡3地区20村 ボリボー郡1地区6村 Rolea Pa-ir, Tek Phos, and Boribo Districts, Kampong Chhnang Province, Kingdom of Cambodia (プノンペン市中心部より北へ約100キロに位置し、車で約2時間30分を要する)
(3) 贈与契約締結日及び事業期間	・贈与契約締結日：2020年2月26日 ・事業期間：2020年3月1日～2021年2月28日 ・延長事業期間：1か月、2021年3月31日まで
(4) 供与限度額及び実績(返還額)	・供与限度額：265,552米ドル ・総支出：219,970.37米ドル (返還額：45,581.63米ドル)
(5) 団体名・連絡先、事業担当者名	(ア) 団体名：公益財団法人 国際開発救援財団 【法人番号：1010005015999】 (イ) 電話：03-5282-5211 (ウ) FAX：03-3294-2525 (エ) E-mail：ma.kimthanh@fidr.or.jp (オ) 事業担当者名：マ・キムタイン
(6) 事業変更の有無	事業変更承認の有無：有 (ア) 申請日：2020年11月20日 承認日：2020年11月24日 内容：①活動2件の中止、②本部スタッフ派遣(2回)の中止、③事業期間の1か月間の延長 (イ) 申請日：2021年2月24日 承認日：2021年2月26日 内容：活動3件の中止 (ウ) 申請日：2021年3月17日 承認日：2021年3月25日 内容：活動2件の中止 事業変更報告の有無：有 (ア) 報告日：2020年7月29日 内容：スタッフの変更 (イ) 報告日：2020年7月29日 内容：非接触型体温計の購入 (ウ) 報告日：2020年9月25日 内容：マスクの購入(事業職員用) (エ) 報告日：2020年12月18日 内容：マスクの購入(エンドライン調査実施用)

2. 事業の概要と成果

(1) プロジェクト目標の達成度 (今期事業達成目標)

プロジェクト目標：事業対象地において、組織的アプローチにより住民の農業生産の技術が向上するとともに、健康・栄養の改善に向けた実践が定着する

3 か年事業の最終年度である当年次は、各村のキーパーソンが主導的な存在として農業技術および健康・栄養の生活習慣改善を周辺世帯へ伝えることで事業効果が広く普及・定着していくことを目指し、上半期には前年次に引き続き、①米の生産性向上と営農の多様化を図る活動、②生活習慣が変わり子どもや住民の健康・栄養状態が改善されることを図る活動、③地域住民のネットワーク構築・地域リーダーの育成を図る活動、④自立的発展の核となる農民組合の能力強化を図る活動を展開し、下半期には事業評価の実施を予定していた。

しかしながら、2020 年序盤より世界中で猛威を振るい始めた新型コロナウイルス感染症により、本事業も3月の事業開始直後から大きな影響を受けた。活動の一時停止を2度余儀なくされ、一部の活動は中止となった。活動実施可能時においても感染予防対策を徹底し、参加者は少人数かつ地区や郡を越える移動を原則禁止とした活動形態に切り替えることとなった。その結果、当年次の狙いの一つとしていた、キーパーソンが主導的な力を発揮する場が縮減し、農業部門に関する指標値は、前年度の伸び率に比べ低い数値に留まることとなった。

しかしながら、事業評価のために収集したエンドラインデータ、並びにインタビューやフォーカスグループディスカッションでの情報により、事業効果は事業地全体にて広く、かつ着実に発現していたことが認められた。カンボジア国内の感染事情により、事業関係者間で最終的な事業評価結果を確認するための公式の場を設けることができていないが、主だった事業関係者の間ではプロジェクト目標は概ね達成できた、という認識で一致している。

具体的な達成度は下記の通りである。(ベースライン調査比)

(1) 米の生産性向上と営農の多様化

SRI 農法・家庭菜園・養鶏を営む農家がそれぞれ対象世帯の7割を超えた。米不足を経験した世帯は34%から6.25%へと減少し、米が不足した世帯における平均週数も13週から8週となった。農業生産による平均世帯年収は602米ドルから883米ドルへと増加した。

(2) 生活習慣が変わり、子どもや住民の健康・栄養状態が改善

事業地における補完食の認知度が5割から9割近くにまで上昇し、過去1週間に補完食を調理した母親を持つ子どもの割合は3.5%から67.0%へ増加した。調理前・食事前・排泄後に手洗いをする人は約9割、トイレを使用する人は約8割となった。

(3) 地域住民のネットワーク構築・地域リーダーの育成

第2年次までに形成された農民グループが核となり、農民組合が2団体設立された。他の2地区については、地区内の既存の農民組合に合流することが決定した。

(4) 自立的発展の核となる農民組合の能力強化

先行事業で設立された農民組合4団体全てが、製品の販売を通して純利益を出すことができるようになった。事業実施能力及び組織運営能力の両面において、確固たる基盤が整えられた。

	<p>(5) 5歳未満児の栄養不良率の減少 5歳未満児の栄養不良率は初年次からの対象地にて27.9%から18.8%へ、2年次からの対象地にて32.7%から22.7%へと減少した。</p> <p>事業対象地において、住民の農業技術及び健康・栄養知識の向上のため、キーパーソン及び農民組合の自立的な活動実施能力を強化する。</p>
<p>(2) 事業内容</p>	<p>本年は、カンボジア国内における新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、2020年3月下旬から5月下旬及び2021年2月下旬から3月下旬は活動の一時停止を余儀なくされ、これに伴い事業期間の延長や活動スケジュールの再調整等の対応を迫られた。また、上記の期間以外においても、活動実施における独自のコロナ対策ガイドラインを策定して地域の行政職員らと慎重に協議を重ねながら事業を運営した。その結果、事業評価関連を中心とした7件の活動は実施を断念せざるを得なかったものの、下記の通り8割近くの活動は実施することができた。本年度に行った事業内容は下記の通りである。</p> <p>(1) 米の生産性向上と営農の多様化を図る活動</p> <p><u>1-1. SRI農法による稲作技術の改善</u> 1-1-1. 稲作技術研修(1回、1,444名) 1-1-2. 田植えデモンストレーション(1回、195名) 1-1-3. 収穫高調査(1回)</p> <p><u>1-2. 家庭菜園の推進</u> 1-2-1. 篤農家向け家庭菜園視察研修(1回、134名) 1-2-2. 家庭菜園技術研修(1回、1,376名) 1-2-3. 農家向け家庭菜園視察研修(1回、206名)</p> <p><u>1-3. 養鶏の推進</u> 1-3-1. 篤農家向け養鶏視察研修(1回、141名) 1-3-2. 養鶏技術研修(1回、849名) 1-3-3. 農家向け養鶏視察研修(1回、172名)</p> <p><u>1-4. 草の根獣医の育成</u> 1-4-1. 草の根獣医養成研修(1回、182名)</p> <p>(2) 生活習慣が変わり、子どもや住民の健康・栄養状態が改善されることを図る活動</p> <p><u>2-1. 栄養改善のための行動変容推進</u> 2-1-1. 身体測定事前研修(2回、延べ212名) 2-1-2. 子どもの身体測定(2回、延べ3,625名) 2-1-3. 栄養に関するトレーナー養成研修(1回、210名) 2-1-4. 栄養に関する研修(1回、1,006名) 2-1-5. 補完食の実演(3回、延べ1,688名)</p> <p><u>2-2. 公衆衛生の改善</u> 2-2-1. 公衆衛生キャンペーン事前ミーティング →1回の実施を予定していたが、中止 2-2-2. 公衆衛生キャンペーン →1回の実施を予定していたが、中止</p> <p><u>2-3. 疾病予防の推進</u> 2-3-1. 疾病予防に関するトレーナー養成研修(1回、210名) 2-3-2. 疾病予防に関する研修(1回、1,139名)</p> <p><u>2-4. リプロダクティブヘルスの促進</u> 2-4-1. リプロダクティブヘルスに関するトレーナー養成研修(1回、</p>

239名)

2-4-2. リプロダクティブヘルスに関する研修(1回、1,129名)

(3) 地域住民のネットワーク構築・地域リーダー育成を図る活動

3-1. 情報及び経験共有の促進

3-1-1. 食糧・栄養安全保障に関する情報共有集会(1回、195名)

3-1-2. 村レベル母親集会(2回、延べ1,735名)

3-1-3. モデルファーマーミーティング(2回、延べ118名)

3-1-4. 保健衛生・栄養に関する情報共有集会(2回、延べ33名)

3-2. 農民組合マネジメント研修(5回、延べ1,004名)

3-3. 若者対象の農業・保健研修(1回、154名)

3-4. プロジェクト運営委員会

→2回実施予定だったが、第1回のみ実施(1回、24名)

(4) 自立的発展の核となる農民組合の能力強化を図る活動

4-1. 農民組合の事業実施能力の強化

4-1-1. 農産物生産・生産管理強化研修(2回、延べ95名)

4-1-2. 地域産品マーケティング研修(3回、延べ139名)

4-2. 農民組合運営能力の強化

4-2-1. レポートライティングスキルに関する研修(1回、45名)

4-2-2. 簿記研修(2回、延べ107名)

4-2-3. 次年度事業計画・予算策定研修(1回、50名)

4-2-3. ファンドレイジングスキル研修(1回、58名)

4-3. 農民組合ネットワークの促進

4-3-1. プロジェクト運営委員会(1回、15名)

(5) 事業評価と事業報告会

5-1. 事業評価

5-1-1. エンドライン調査(サンプルサイズ:1,297)

	事業開始日	地区	村数	サンプルサイズ
事業対象地 トリートメント グループ	2018年 1月	スバイチュルム	7	800
		プレイムル	5	
		クロンボポ	5	
		チャオンマオン	8	
非事業対象地 コントロール グループ	2019年 1月	クロンボポ	2	295
		タンクラサン	5	
非事業対象地 コントロール グループ		スバイチュルム	6	202
		プレイムル	1	
計			39	1,297

5-1-2. インタビュー/フォーカスグループディスカッション

(対象者 ①インタビュー:11名、②フォーカスグループディスカッション:20名)

5-1-3. 参加型評価ワークショップ

→1回の実施を予定していたが、中止

5-2. 事業完了報告会(2回)

第1回:上記(1)から(3)の活動に関する報告会

→1回の実施を予定していたが、中止

	<p>第2回：上記（4）の活動に関する報告会（1回、22名）</p> <p>5-3. 外部向け事業完了報告会（2回）</p> <p>第1回：上記（1）から（3）の活動に関する報告会</p> <p>第2回：上記（4）の活動に関する報告会 →第1回・第2回ともに中止</p> <p><中止した活動一覧></p> <p>2-2. 公衆衛生の改善</p> <p>2-2-1. 公衆衛生キャンペーン事前ミーティング（1回）</p> <p>2-2-2. 公衆衛生キャンペーン（1回）</p> <p>3-4. プロジェクト運営委員会（1回）</p> <p>5-1. 事業評価</p> <p>5-1-3. 参加型評価ワークショップ（1回）</p> <p>5-2. 事業完了報告会</p> <p>第1回：上記（1）から（3）の活動に関する報告会（1回）</p> <p>5-3. 外部向け事業完了報告会</p> <p>第1回：上記（1）から（3）の活動に関する報告会（1回）</p> <p>第2回：上記（4）の活動に関する報告会（1回）</p>																
<p>（3）達成された成果</p>	<p>事業の最終年度となる本年は、主要カウンターパートと各村のキーパーソ ンらが軸となり、村における行動変容の輪をさらに広げ、技術や知識、新たな 生活習慣の定着を事業対象地にて広く推し進めていくことを目指していた。 しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響により多くの人が一室 に会すること、地区や郡をまたいだ移動が控えられたことから、成果は当 初の想定に比べ全体的に低い達成度合いに留まった。だが、いずれの活動 も前年より着実に前進した。</p> <p>最終的に確認された成果は下記の通りである。なお、エンドライン調査に ついては2020年12月から2021年1月にかけて実施した。</p> <p>（1） 米の生産性向上と営農の多様化を図る活動</p> <p>【指標 1-1】 SRI 農法、家庭菜園、養鶏を行う農家数が増加する</p> <p>■ 当年次指標値：SRI 農法、家庭菜園、養鶏それぞれについて初年次 からの対象地域、2年次からの対象地域とも90%の農家で実践される</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 初年次からの対象地 25 村における対象世帯：4,552 世帯 ・ 2年次からの対象地 7 村における対象世帯：1,635 世帯 <p>① SRI 農法</p> <p>(A) 初年次からの対象地： SRI 農法を新規導入した農家数は477世帯であった。これに より、SRI 農法を実践する農家は計3,343世帯となり、事業 対象世帯4,552世帯の73.44%となった。</p> <table border="1" data-bbox="630 1704 1476 1901"> <thead> <tr> <th></th> <th>新規導入世帯数</th> <th>総導入世帯数</th> <th>導入世帯/ 対象世帯 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1年次</td> <td>1,375</td> <td>1,375</td> <td>30.21%</td> </tr> <tr> <td>第2年次</td> <td>1,491</td> <td>2,866</td> <td>62.96%</td> </tr> <tr> <td>第3年次</td> <td>477</td> <td>3,343</td> <td>73.44%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(B) 2年次からの対象地： SRI 農法を新規導入した農家数は377世帯であった。これに より、SRI 農法を実践する農家は計746世帯となり、事業対 象世帯1,635世帯の45.63%となった。</p>		新規導入世帯数	総導入世帯数	導入世帯/ 対象世帯 (%)	第1年次	1,375	1,375	30.21%	第2年次	1,491	2,866	62.96%	第3年次	477	3,343	73.44%
	新規導入世帯数	総導入世帯数	導入世帯/ 対象世帯 (%)														
第1年次	1,375	1,375	30.21%														
第2年次	1,491	2,866	62.96%														
第3年次	477	3,343	73.44%														

	新規導入世帯数	総導入世帯数	導入世帯/ 対象世帯 (%)
第2年次	369	369	22.57%
第3年次	377	746	45.63%

② 家庭菜園

(A) 初年次からの対象地：

家庭菜園を新規導入した農家数は430世帯であった。これにより、家庭菜園を営む農家は計3,461世帯となり、事業対象世帯4,552世帯の76.03%となった。

	新規導入世帯数	総導入世帯数	導入世帯/ 対象世帯 (%)
第1年次	2,177	2,177	47.83%
第2年次	854	3,031	66.59%
第3年次	430	3,461	76.03%

(B) 2年次からの対象地：

家庭菜園を新規導入した農家数は538世帯であった。これにより、家庭菜園を営む農家は計1,002世帯となり、事業対象世帯1,635世帯の61.28%となった。

	新規導入世帯数	総導入世帯数	導入世帯/ 対象世帯 (%)
第2年次	464	464	28.38%
第3年次	538	1,002	61.28%

③ 養鶏

(A) 初年次からの対象地：

養鶏を新規導入した農家数は323世帯であった。これにより、養鶏を営む農家は計3,461世帯となり、事業対象世帯4,552世帯の76.03%となった。

	新規導入世帯数	総導入世帯数	導入世帯/ 対象世帯 (%)
第1年次	2,294	2,294	50.40%
第2年次	844	3,138	68.94%
第3年次	323	3,461	76.03%

(B) 2年次からの対象地：

養鶏を新規導入した農家数は382世帯であった。これにより、養鶏を営む農家は計1,043世帯となり、事業対象世帯1,635世帯の63.79%となった。

	新規導入世帯数	総導入世帯数	導入世帯/ 対象世帯 (%)
第2年次	661	661	40.43%
第3年次	382	1,043	63.79%

【指標 1-2】 慣習的農法と SRI 農法による収穫量の差

■ 指標値：慣習的農法と SRI 農法による収穫量の差：1.3 倍以上

11 月に実施した収穫高調査の結果、SRI 農法の平均収穫高は 4.17t/ha となった。これは慣習的農法 (3.18t/ha) より 0.99t/ha 高く、その差は 1.31 倍であった。 ※サンプルサイズ n=294

【指標 1-3】 1 年間に 1 か月以上米が不足した世帯数とその平均期間が減少する

■指標値：

(1) 1 年間に 1 か月以上米が不足した世帯数：17%

(A) 初年次からの対象地：

エンドライン調査の結果、1 年間に 1 か月以上米が不足した世帯の割合は、ベースライン調査時の 34.00%から 6.25%に減少した。

※サンプルサイズ n=800

(B) 2 年次からの対象地：

エンドライン調査の結果、1 年間に 1 か月以上米が不足した世帯の割合は、ベースライン調査時の 33.90%から 11.19%に減少した。

※サンプルサイズ n=295

		(A) 初年次からの対象地	(B) 2 年次からの対象地
ベースライン調査	2017 年	34.00%	
	2018 年		33.90%
エンドライン調査	2021 年	6.25%	11.19%

(2) 米が不足した世帯における平均週数：6 週

(A) 初年次からの対象地：

エンドライン調査の結果、米が不足した世帯における平均週数は、ベースライン調査時の 13 週から 8 週に減少した。

※サンプルサイズ n=43

(B) 2 年次からの対象地：

エンドライン調査の結果、米が不足した世帯における平均週数は、ベースライン調査時の 14 週から 9 週に減少した。

※サンプルサイズ n=29

【指標 1-4】 対象世帯における平均世帯収入の増加率

■指標値：平均世帯年収（農業生産のみの収入）：782 米ドル（増加率 30%）

エンドライン調査の結果、対象世帯における平均世帯収入は、ベースライン調査時の 602 米ドルから、883 米ドルへと増加した。

また、上記の数値を、カンボジア国計画省統計局 (NIS) が毎月算出する消費者物価指数をもとに、ベースライン調査時（2017 年 2 月）からエンドライン調査時（2020 年 12 月）にかけての物価上昇率を考慮し調整した場合は、796 米ドルとなった。

いずれにしても、収入の増加率は指標としていた 30%を上回る結果となった。

※サンプルサイズ n=800（初年次からの対象地のみ）

(2) 生活習慣が変わり、子どもや住民の健康・栄養状態が改善されることを図る活動

【指標 2-1】 補完食の普及率が高まる

■当年次指標値：過去 1 週間に補完食を調理した母親を持つ子どもの割合：65%

(A) 初年次からの対象地：

5 月及び 11 月の身体測定時に生後 6 か月から 24 か月の子どもを持つ母親計 438 人（5 月）、計 467 人（11 月）を対象に行った調査の結果、過去 1 週間に補完食を調理した母親を持つ子

どもの割合はそれぞれ 32.6%、67.0%であった。

(B) 2年次からの対象地：

5月及び11月の身体測定時に生後6か月から24か月の子どもを持つ母親計134人(5月)、計128人(11月)を対象に行った調査の結果、過去1週間に補完食を調理した母親を持つ子どもの割合はそれぞれ 17.9%、62.5%であった。

		(A) 初年次からの対象地	(B) 2年次からの対象地
ベースライン調査		3.5%	
第1年次	5月	30.0%	
	11月	43.2%	
第2年次	5月	45.9%	13.4%
	11月	59.6%	37.1%
第3年次	5月	32.6%	17.9%
	11月	67.0%	62.5%

【指標 2-2】 衛生行動が改善する

■ 指標値：

(1) 手洗い習慣：90%

ベースライン調査及びエンドライン調査にて、3つの重要なタイミング（調理前・食事前・排泄後）に手洗いをしている人の割合及び手洗い時に石鹸を使用している人の割合を調べた。その結果、ベースライン調査時における2対象地の大きな差異、また新型コロナウイルス感染症による影響も考慮すべきではあるものの、総じて手洗い習慣の改善がみられた。具体的な数値は下記表の通りである。

(A) 初年次からの対象地：

	それぞれのタイミングで手洗いをしていると答えた人の割合		
	① 調理前	② 食事前	③ 排泄後
ベースライン (2017年)	90.25%	98.65%	71.50%
エンドライン (2021年)	90.38%	98.38%	85.63%

	手洗い方法	
	石鹸を使用	水のみ
ベースライン (2017年)	84.13%	15.38%
エンドライン (2021年)	97.63%	2.38%

※サンプルサイズ n=800

(B) 2年次からの対象地：

	それぞれのタイミングで手洗いをしていると答えた人の割合		
	① 調理前	② 食事前	③ 排泄後
ベースライン (2018年)	56.95%	89.83%	49.49%

エンドライン (2021年)	93.56%	100%	90.85%
-------------------	--------	------	--------

	手洗い方法	
	石鹸を使用	水のみ
ベースライン (2018年)	37.97%	61.69%
エンドライン (2021年)	97.97%	2.03%

※サンプルサイズ n=295

(2) 飲料水の煮沸の習慣：90%

ベースライン調査の結果より、飲料水については煮沸のみならずセラミックフィルターを使用する人の割合が高いことがわかったため、第一に水を飲料用に安全にするための処理を行っているかどうか、第二にその処理方法を調べることにした。その結果、処理方法を知らないため処理を行っていないと答える人に大幅な減少が見られた。また、処理済みの安全な水を使用しているため処理していないと答えた人の増加については、別の調査項目「水をどこから手に入れているか」に対して「店から購入している」と答えた人が2対象地それぞれで0.38%から14.25%、13.90%から30.17%へ増えたことから、新たな習慣が定着していることが判明した。具体的な数値は下記表の通りである。

(A) 初年次からの対象地：

	水を飲料用に安全にするための処理を行っているかどうか		
	行っている	行っていない	
		処理方法を知らない	処理済みの安全な水を使用している
ベースライン (2017年)	81.75%	17.50%	0.75%
エンドライン (2021年)	83.63%	6.88%	9.38%

	処理方法	
	煮沸	セラミックフィルター
ベースライン (2017年)	65.00%	45.75%
エンドライン (2021年)	65.13%	39.38%

※サンプルサイズ n=800

(B) 2年次からの対象地：

	水を飲料用に安全にするための処理を行っているかどうか		
	行っている	行っていない	
		処理方法を知らない	処理済みの安全な水を使用している
ベースライン (2018年)	52.20%	41.36%	5.42%
エンドライン (2021年)	69.15%	5.08%	24.75%

	処理方法	
	煮沸	セラミックフィルター
ベースライン (2018年)	40.00%	17.63%
エンドライン (2021年)	55.59%	26.10%

※サンプルサイズ n=295

(3) トイレの使用：70%

上記同様、ベースライン調査及びエンドライン調査にて排泄場所を調べた。その結果、屋内のトイレを使用する人が2対象地ともに9割近くとなった。

(A) 初年次からの対象地：

	排泄場所	
	屋内のトイレ	屋外
ベースライン (2017年)	62.13%	37.76%
エンドライン (2021年)	89.00%	10.96%

※サンプルサイズ n=800

(B) 2年次からの対象地：

	排泄場所	
	屋内のトイレ	屋外
ベースライン (2018年)	21.02%	77.63%
エンドライン (2021年)	86.11%	12.20%

※サンプルサイズ n=295

(3) 地域住民のネットワーク構築・地域リーダー育成を図る活動

【指標3】 農民組合が形成され、その意思が行政計画に反映される

■当年次指標値：農民組合が各地区に設立され、活動計画が各地区・郡の年次計画策定に反映される。

州農林水産局農協振興担当協力の下、2021年2月に農民組合設立総会がチャオンマオン地区及びクロンポポ地区の2地区にて開催され、その結果農民組合が2団体設立された。他の2地区（スパイチュルム地区及びプレイムル地区）については、すで

に地区内に組合が存在していたがあまり機能していなかったため、本事業で新たに組合を設立することが望まれていた。しかし、1地区1組合という農林水産省の指針に例外を設けることはできないと判明し、既存の農民組合に合流することとなった。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により活動スケジュールに大幅な遅れが生じたことから、各地区・郡の行政における年次計画策定期間までに組合設立が間に合わなかった。そのため、農民組合の活動計画をそれら年次計画に反映させることができなかった。次年度の活動計画は反映させることができるよう、事業終了後も自己資金にてフォローアップ活動を行っていくこととする。

(4) 自立的発展の核となる農民組合の能力強化を図る活動

【指標4】各農民組合が製品の販売を通して、純利益を出すことができるようになる

■当年次指標値：農民組合4団体のうち、少なくとも1団体が年間の製品販売を通じて純利益を確保できる。

2020年1月から12月までの間に、農民組合4団体全てが純利益を出すことができた。各組合の実績は下記表の通り。

〈2020年1月～12月：主力農産物販売実績及び決算報告〉

組合名	主力農産物	総売上高	費用	純利益
アンチャンロン地区農民組合	コメ種子、鶏、雛鶏、鶏卵	\$44,075.81	\$41,993.44	\$2,082.37
クラインリーブ地区農民組合	米、精米	\$12,987.16	\$8,459.34	\$4,527.82
プラスナップ地区農民組合	鶏、雛鶏	\$8,968.00	\$8,311.21	\$656.79
バンテアイプリー地区農民組合	鶏、野菜	\$10,268.45	\$9,768.55	\$499.90

以上の成果が相乗的に作用することで、本事業の上位目標である「事業対象地域の住民が自らの力で生活状況を改善し、十分かつ栄養のある食事を摂り、良好な健康状態を維持することができる」が達成されると考えている。

【指標5】5歳未満児の栄養不良(低体重)率が減少する

■2020年指標値：18%

(A) 初年次からの対象地：

5月から6月にかけて生後6か月から59か月の子ども1,209人を対象に身体測定を行ったところ、WHOによる標準体重比での標準偏差-2以下の栄養不良(低体重)率は26.3%であった。

全体 1,209人：26.3% (栄養不良318人)

男児 621人：26.1% (栄養不良162人)

女児 588人：26.5% (栄養不良156人)

11 月から 12 月にかけて同様に生後 6 か月から 59 か月の子ども 1,250 人を対象に身体測定を行ったところ、WHO による標準体重比での標準偏差-2 以下の栄養不良(低体重)率は 18.8%であった。

全体 1,250 人 : 18.8% (栄養不良 235 人)
 男児 637 人 : 19.5% (栄養不良 124 人)
 女児 613 人 : 18.1% (栄養不良 111 人)

(B) 2 年次からの対象地 :

5 月に生後 6 か月から 59 か月の子ども 373 人を対象に身体測定を行ったところ、WHO による標準体重比での標準偏差-2 以下の栄養不良(低体重)率は 27.3%であった。

全体 373 人 : 27.3% (栄養不良 102 人)
 男児 217 人 : 25.3% (栄養不良 55 人)
 女児 156 人 : 30.1% (栄養不良 47 人)

11 月から 12 月にかけて同様に生後 6 か月から 59 か月の子ども 343 人を対象に身体測定を行ったところ、WHO による標準体重比での標準偏差-2 以下の栄養不良(低体重)率は 22.7%であった。

全体 343 人 : 22.7% (栄養不良 78 人)
 男児 195 人 : 21.5% (栄養不良 42 人)
 女児 148 人 : 24.3% (栄養不良 36 人)

		(A) 初年次からの対象地	(B) 2 年次からの対象地
ベースライン調査		27.9%	/
第 1 年次	5 月	27.5%	
	11 月	23.9%	
第 2 年次	5 月	28.6%	32.7%
	11 月	21.4%	24.5%
第 3 年次	5 月	26.3%	27.3%
	11 月	18.8%	22.7%

本事業は以下の通り SDGs の達成を後押しすることができた。

- ・ SDGs の目標 1. 「あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる」のターゲット 1.2. に対して、本事業は指標 1-3、1-4 に示す成果で貢献した。
- ・ 目標 2. 「飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」のターゲット 2.1~2.4. に対して、本事業は指標 1-1、1-2、1-3、1-4、2-1、2-2、3、4、5 において発現した成果で貢献した。
- ・ 目標 8. 「包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する」のターゲット 8.5、8.6、および目標 10. 「国内及び各国家間の不平等を是正する」のターゲット 10.1 および 10.2 に関して、本事業はカンボジアの下位所得層を対象とし、能力強化、社会的経済的及び政治的な包摂を促進するものであり、本事業の指標 1-1、3、4 における成果で貢献した。

(4) 持続発展性

本事業では、各村の篤農家や保健ボランティアを対象としたトレーナー養成研修を実施し、農業技術や保健衛生・栄養に関する知識に加え、それらを他の農家へと広めていくための教授法もあわせて指導してきた。それらを学んだ農家が地元での活動推進の中心的な役割を担うことで、農業技術の普及が実現し、栄養・健康改善を目指した生活習慣改善も住民らの相互協力によって取り組まれるようになった。上記のリソースパーソンは事業期間を通じて経験を積み、事業の終了後もその地に居住を続けるため、持続性は十分に担保されている。加えて、これまでも事業対象外の近隣の村の住民が事業対象地の農家宅へ農業技術を学びにくるという事例や、新型コロナウイルス感染症により出稼ぎ先での職を失い村に戻った人たちが、近隣住民から農業技術を学び農業を営み始めたという報告が各地区からあがってきていることから単なる持続性にとどまらず発展的な広がりが确实視される。

また、地域行政の能力が低く、州や郡レベルから地区、村へのタテの支援に限りがあることから、事業効果の持続発展性を保つ方策のひとつとして、これまで地区及び村レベルにおけるヨコの学び合いや連携を促進・強化してきた。その結果、新型コロナウイルス感染症の予防キャンペーンが各地区で自主開催されるなど、ヨコで足並みを揃え、すべきことを見定めてイニシアティブをとる行動を起こすことができるようになった。事業終了後についても、地区評議会を対象とした地区年次開発計画の策定・実行能力の向上を目指したフォローアップ活動を行い、地区及び村レベルにおける更なる持続発展性の強化を目指していく。

先行事業で設立を支援した農民組合4団体については、本年は特にマーケティング能力の向上が認められ、安定的な経営ができるようになった。地元市場のロックダウンなどが起きた際にも、複数の販売ルートを手元に獲得していたことで、経営に大きな打撃を受けることはなかった。本年設立を支援した農民組合2団体については、事業終了後に自己資金で事業実施能力及び組織運営能力の両面から能力強化のフォローアップ活動を行っていく。

3. その他	
(1) 固定資産譲渡先	特になし
(2) 特記事項	特になし

完了報告書記載日：2021年8月20日

団体代表者名： 理事長 飯島 延浩

【添付書類】

- ① 事業内容, 事業の成果に関する写真
- ② 日本NGO連携無償資金収支表 (様式4-a)
- ③ 日本NGO連携無償資金使用明細書 (様式4-b)
- ④ 人件費実績表 (様式4-c)
- ⑤ 一般管理費等 支出集計表 (様式4-d)
- ⑥ 外部監査報告書
- ⑦ 残余金発生 の理由書 (該当する場合)

【添付】 事業内容に関する写真（2020年3月～2021年3月）

1. 米の生産性向上と営農の多様化を目的とする活動



稲作技術研修(5月～6月) ※6月の活動は5月より継続

事業対象地域の農家ら計1,444名を対象に、種籾の選定手法、整地方法、農薬の適切な使用方法などに関する研修を州農林水産局職員、地区評議員、篤農家らとともにを行った



SRI農法での田植えデモンストレーション(7月～8月) ※8月の活動は7月より継続

農家計195名を対象に、SRI農法による田植えの実演を実施した



収穫高調査(11月～12月) ※12月の活動は11月より継続

地区評議員、村長、篤農家ら計123名協力の下、伝統的農法による稲の収穫高とSRI農法による収穫高を比較する調査を実施した。



篤農家向け家庭菜園視察研修(8月)

篤農家ら計 134 名を対象に、家庭菜園を実践する篤農家宅を視察し、家庭菜園の様々な実践方法を学ぶ視察研修を開催した



家庭菜園技術研修(9月)

農家ら計 1,376 名を対象に、家庭菜園を実践することの重要性、乾季に適した家庭菜園技術の紹介等の研修を篤農家とともにいった



農家向け家庭菜園視察研修(10月)

農家ら計 206 名を対象に、家庭菜園を実践する篤農家宅を視察し、家庭菜園の様々な実践方法を学ぶ視察研修を実施した



篤農家向け養鶏視察研修(2020年3月)

篤農家ら計 141 名を対象にロレイアツピア郡スバイチュルム地区の 3 名の養鶏実践農家宅を訪れて実践方法を学ぶ視察研修を行った



養鶏技術研修(2020年3月)

事業対象地域の農家ら計 849 名を対象に視察研修の共有、鶏の世話のポイント、鶏病の主な原因及び予防方法などに関する研修を実施した



農家向け養鶏視察研修(3月と6月)

※6月の実施は3月より継続
農家ら計 172 名を対象に、各地区の養鶏実践農家宅を訪問し、家庭における養鶏技術の実践

方法を視察する研修を開催した

<p>草の根獣医養成研修(8月) 各村の草の根獣医、村長、篤農家らを対象に、動物の病気の感染経路、動物用ワクチンの基礎知識及び実践練習等に関する研修を行った</p>

2. 生活習慣が変わり、子どもや女性を中心とした住民の健康・栄養状態が改善されることを目的とする活動

	
<p>身体測定事前研修(第1回)(5月~6月) ※6月の活動は5月より継続 事業対象地の保健ボランティア及びモデルファーマーら計97名を対象に、5歳未満児を対象とした身体測定の実施に向けて、正しい測定方法やデータの記入方法に関する研修を行った</p>	
	
<p>身体測定事前研修(第2回)(11月) 保健ボランティア及びモデルファーマーら計115</p>	<p>子どもの身体測定(第1回)(5月~6月) ※6月の活動は5月より継続</p>

名を対象に、5歳未満児を対象とした身体測定の実施に向けて、前回の身体測定(5月)の振り返り、子どもの身長・体重の正しい測定方法、及びデータの記入方法に関する研修を行った

地区評議員、保健センター職員、保健ボランティア、モデルファーマー、村長らが中心となり、計1,813名(うち女児879名)の5歳未満児の身長と体重の身体測定を実施した



子どもの身体測定(第2回)(11月)
計1,812名(うち女児881名)の5歳未満児の身長及び体重を測定した

栄養に関するトレーナー養成研修(6月)
保健ボランティア及びモデルファーマーらを対象に、Baby Friendly Community Initiative (BFCI)等に関する研修を行った



栄養に関する研修(6月~7月) ※7月の活動は6月より継続
農家ら計1,006名を対象に、乳幼児の食事の用意方法や気を付けるべきことなどの研修を開催した



補完食の実演(第1回)(7月)
乳幼児を持つ母親ら計562名を対象に、補完

補完食の実演(第2回)(8月)
乳幼児を持つ母親ら計556名を対象に、補完

食の作り方の実演を実施した



の作り方の実演を実施しながら、農繁期における補完食の準備等についての説明も行った



補完食の実演(第3回)(9月)

乳児を持つ母親ら計 570 名を対象に補完食の作り方の実演を実施するとともに、補完食を調理することによって母親らが達成したい目標の明確化に関するセッションを実施した

疾病予防に関するトレーナー養成研修(9月)

保健ボランティア及びモデルファーマーらを対象に、デング熱と風邪のそれぞれの主な症状、感染経路、受診の目安、予防・治療方法に関する研修を行った



疾病予防に関する研修(9月)

農家ら計 1,139 名を対象に、デング熱と風邪についての研修を行った

リプロダクティブヘルスに関するトレーナー養成研修(10月)

保健ボランティア及びモデルファーマーらを対象に、妊娠中に気を付けること、母子の産後ケア、子どもの予防接種等に関する研修を行った



リプロダクティブヘルスに関する研修(10月)

農家ら計 1,129 名を対象に、妊娠中に気を付けること、母子の産後(生後)ケア、子どもの予防接種スケジュール等に関する研修を保健ボランティアと保健センター職員と共に行った

3. ネットワーク構築・地域リーダー育成を目的とする活動

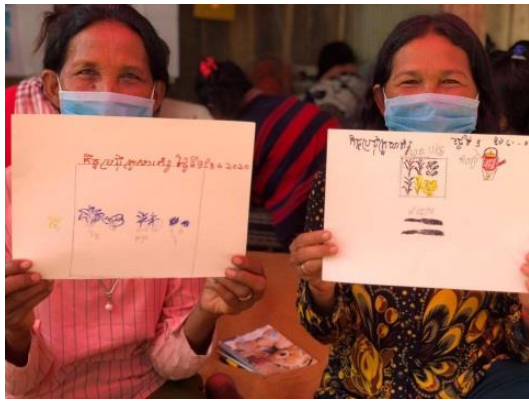


食料・栄養安全保障に関する情報共有集会(2020年3月と5月) ※5月の活動は3月より継続
事業対象地の地区評議員、篤農家、村長ら計 195 名を対象に、昨年の家庭計画の結果報告や
今年の食糧・栄養の安全保障概念の普及戦略に関する集会を実施した



村レベル母親集会(第1回)(2020年3月)
5歳未満児を持つ母親ら計 836 名を対象に、子どもの健康改善や重度の栄養不良に陥った場合の対処法などに関する情報共有を行った

村レベル母親集会(第2回)(2020年8月)
5歳未満児を持つ母親ら計 899 名を対象に、子どもの身体測定の結果共有、栄養不良に陥った子どもの健康状態を改善させた経験をもつ母親による経験共有などを行った



モデルファーマーミーティング(第1回)(6月)
 モデルファーマーら計118名を対象に、現在直面している課題の共有や村における保健衛生・栄養状態の改善に向けたアクションプランの作成等に関する研修を行った



モデルファーマーミーティング(第2回)(10月)
 モデルファーマーら計117名を対象に、6月に作成したアクションプランに基づいた現状分析、村における保健衛生・栄養状態の改善を目指して今後できること等に関する研修を行った、



保健衛生・栄養に関する情報共有集会(第1回)(6月)
 保健センター長、地区評議員、各地区の保健アシスタントら計19名とともに2020年上半期の活動計画の振り返り、直面している課題の共有、改善点などの情報共有集会を開催した



保健衛生・栄養に関する情報共有集会(第2回)(11月)
 保健センター長、地区評議員、各地区の保健アシスタントら計14名とともに、“ヒューマンキャピタル”という概念、現在直面している課題の共有等に関する情報共有集会を開催した



農民組合マネジメント研修(第1回)(7月)



農民組合マネジメント研修(第2回)(8月)

篤農家、保健ボランティアを対象に農民組合の役割・目的、特徴などに関する研修を州農林水産局農協振興担当職員とともにいった

篤農家、保健ボランティアらを対象に、先行事業にて設立を支援した農民組合理事による経験共有、農民組合の7原則や主な活動等に関する研修を実施した



農民組合マネジメント研修(第3回)(9月)
4地区に住む篤農家、保健ボランティアらを対象に、農協法の第1章から第9章について理解を深める研修を実施した

農民組合マネジメント研修(第4回)(10月)
篤農家、保健ボランティアらを対象に、農民組合の内規に関する理解を深める研修を州農林水産局農協振興担当職員とともに実施した



農民組合マネジメント研修(5回)(11月~12月) ※12月の実施は11月より継続
篤農家、保健ボランティアらを対象に、二日間にわたり地区評議会及び州農林水産局農協振興担当職員とともに研修を実施した。



若者対象の農業・保健研修(7月)

プロジェクト運営委員会(2020年3月)

若い農家ら計 154 名を対象に、家庭菜園技術の紹介、衛生的な暮らしを営むための三原則、コミュニティ清掃活動に関する研修を実施した

事業の主要カウンターパート計 24 名が前年度の成果に関する振り返りや今年度の活動計画などに関する話し合いを行った

4. 自立的発展の核となる農民組合の組織基盤強化を目的とする活動



農民組合を対象とした農産物生産・生産管理強化研修(第1回)(8月)

農民組合 4 団体の理事らを対象に、先月の販売実績レビュー、SWOT 分析、農産物の市場価格等に関する情報収集・モニタリングに関する研修を行った



農民組合を対象とした農産物生産・生産管理強化研修(第2回)(9月)

農民組合の 4 団体の理事らを対象に、販売戦略の見直し、農産物の質の向上方法・役割分担等に関する研修を外部講師と州農林水産局農協振興担当職員とともに実施した



農民組合を対象としたマーケティング研修(第1回)(10月)

農民組合の理事らを対象に、主な顧客層の再確認・選定、10月～12月の三か月計画の立案等に関する研修が開催された



農民組合を対象としたマーケティング研修(第2回)(11月)

SNS やバナー・看板を通じた効果的な宣伝活動方法、販売促進のためにできること等に関する研修を外部講師とともに実施した



**農民組合を対象としたマーケティング研修
(第3回)(12月)**

顧客のニーズ・ウォンツの違い、販売促進のアイデア出し、販売促進の一つの方法としてSNSの活用等に関する研修を行った



**農民組合を対象としたレポートライティング
スキルに関する研修(2021年1月)**

農民組合4団体の理事らを対象に、年次報告書を書く必要性、記載内容等に関する研修を実施した



農民組合を対象とした簿記研修(第1回)(6月)

農民組合4団体の理事らを対象に、上半期の予算実績レビュー、簿記に関する課題の共有とその解決方法等に関する研修を実施した



**農民組合を対象とした簿記研修
(第2回)(7月)**

先月の予算実績レビュー、エクセル簿記システムの入力練習に関する研修を実施した



**農民組合を対象とした次年度事業計画・
予算策定研修(10月)**

現在直面している課題の共有及びその解決策に



**農民組合を対象としたファンドレイジングスキル
研修(2021年2月)**

ファンドレイジングの主な手順、申請書を書くこと

<p>関する話し合い、各組合の次年度事業計画及び 予算計画の立案に関する研修を行った</p>	<p>きのポイント、問題分析・目的分析練習等に 関する研修を外部講師とともに実施した</p>
	
<p align="center">農民組合を対象としたプロジェクト運営委員会(2020年3月) 農民組合4団体の理事メンバーや関係者が昨年の成果の振り返り、今年目標や計画に関する 発表および意見交換を行った</p>	

5. 事業評価と事業報告会



**エンドライン調査実施 (2020年12月～2021年1月)※1月の実施は12月より継続
事業の終了時評価の一環として質問票を用いたエンドライン調査の実施を開始した。
調査対象者はベースライン調査と同一の回答者(サンプルサイズ約1,300)とした
左: 調査員事前研修/ 右: 調査の様子**



インタビュー/フォーカスグループディスカッション **農民組合を対象とした活動に関する**

<p style="text-align: center;">実施(2021年2月)</p> <p>州・郡・地区レベルの行政職員 11 名を対象としたキーインフォーマントインタビュー及び篤農家・保健ボランティア約 20 名を対象としたフォーカスグループディスカッションを開催した。</p>	<p style="text-align: center;">完了報告会(2021年2月)</p> <p>州農林水産局農協振興担当職員、地区評議員、農民組合 4 団体の理事らとともに参加型評価を行い、各組合における能力強化の達成度合いを確認・共有するとともに、今後の更なる活動展開に向けた協議を行った。</p>
---	--

6. その他



農林水産省職員による年次モニタリング(7月)



在カンボジア日本国大使館職員による
事業視察(2021年2月)

日本NGO連携無償資金収支表
(供与限度額未満の支出の場合)

公益財団法人 国際開発救援財団
法人番号: 1010005015999
コンポンチュナン州における住民主体による営農強化及び健康増進事業
(カンボジア王国)

自 2020年3月1日 至 2021年3月31日

(贈与契約上の通貨)

	連携無償	自己資金
【収入の部】		
総収入	265,552.00	0
【支出の部】		
1. 現地事業経費	207,138.93	0
(1) 直接事業費	66,759.38	0
(ア) 資機材購入費等		0
(イ) ワークショップ等開催費	66,759.38	0
(ウ) 専門家派遣費		0
(エ) 研修員招聘費		0
(2) 現地事業管理費	140,379.55	0
(ア) 本部スタッフ(駐在)人件費	35,083.73	0
(イ) 現地スタッフ人件費	83,462.38	0
(ウ) 現地事務所借料等	5,014.88	0
(エ) 現地移動費	9,380.81	0
(オ) 会議費	709.59	0
(カ) 通信費	4,544.81	0
(キ) 事業資料作成費	862.85	0
(ク) 事務用品購入費等	1,320.50	0
(ケ) 本部スタッフ派遣費	0.00	0
(3) 情報収集費	0.00	0
(4) その他安全対策費	0.00	0
2. 現地事業後方支援経費	385.44	0
(1) 現地事業後方支援管理費	385.44	0
(ア) 本部スタッフ(事業担当)人件費	0.00	0
(イ) 本部スタッフ(経理担当)人件費	0.00	0
(ウ) 会議費	0.00	0
(エ) 通信費	385.44	0
(オ) 事業資料作成費	0.00	0
(カ) 事務用品購入費	0.00	0
(2) その他安全対策費	0.00	0
3. 一般管理費等	10,356.00	0
4. 外部監査経費	2,090.00	0
(1) 現地外部監査経費	2,090.00	0
(2) 本部外部監査経費		0
支払実績	219,970.37	0
総支出	219,970.37	0
残高	45,581.63	
利息等		

※利息については、N連事業専用口座において発生した利息を指します。

(様式・項目名の変更等をしないでそのまま使用して下さい。)